

更正の請求書（外国法人用）

【令和8年4月1日以後開始事業年度分】



年 月 日 提出

提出先	F01		税務署長	法人番号	F02	
納税地	郵便番号	F05	—	本店又は主たる事務所の所在地		
	電話番号	F07	—	事業種目	H02	
	納税地	F06		代表者氏名	H07	
フリガナ (法人名)	F03			国内源泉所得に係る事業等の責任者名		
法人名	F04					

次の規定に基づき、該当する事業年度又は課税事業年度の確定申告に係る課税標準等について、下記のとおり更正の請求をします。

1. 国税通則法第23条 2. 法人税法第145条 3. 地方法人税法第24条
4. 租税特別措置法第66条の4 5. 防衛財源確保法第34条

(自)	元号	年	月	日	(至)	元号	年	月	日
F48					F49				

記

区分	①恒久的施設帰属所得に係る所得の金額に係る法人税額		②その他の国内源泉所得に係る所得の金額に係る法人税額			
	この請求前の金額 (円)	更正の請求金額 (円)	この請求前の金額 (円)	更正の請求金額 (円)		
法人税	所得金額又は欠損金額	1	/	/		
	所得 内訳	軽減税率適用所得金額			2	
		その他の金額 (1 - 2)			3	
		法人税額			4	
	法人税額の特別控除額	5				
	差引法人税額 (4 - 5)	6				
	リース特別控除戻税額等	7				
	使途秘匿金に対する税額	8				
	法人税額計 (6 + 7 + 8)	9				
	分配時調整外国税相当額の控除額	10				
	控除税額	11				
	差引所得に対する法人税額 (9 - 10 - 11)	12				
	控除しきれなかった金額	13				
	翌期へ繰り越す欠損金又は災害損失金	14				
区分		この請求前の金額 (円)		更正の請求金額 (円)		
税額	13①のうち	その他の国内源泉所得法人税額から控除できたる金額	15	/	/	
		控除しきれなかった金額 (13①-15)	16			
	13②のうち	恒久的施設帰属所得に係る法人税額から控除できる金額	17			
		控除しきれなかった金額 (13②-17)	18			
合計 (12① - 17) + (12② - 15)	19		00			
中間申告分の法人税額	20		00			
差引	納付すべき法人税額	21	00	00		
	還付金額	22				
区分		この請求前の金額 (円)		更正の請求金額 (円)		
地方税額	課税標準法人税額の計算	23	/	/		
	所得地方法人税額	24				
	分配時調整外国税相当額の控除額	25				
	外国税額の控除額	26				
	差引地方法人税額 (24 - 25 - 26)	27			00	
	中間申告分の地方法人税額	28			00	
	差引	納付すべき地方法人税額			29	00
還付金額		30				

更正の請求書（外国法人用）次葉
【令和8年4月1日以後開始事業年度分】

区分			この請求前の金額（円）	更正の請求金額（円）
防衛特別法人税額	課税標準法人税額の計算	基準法人税額	31	
		基礎控除額	32	
		課税標準法人税額	33	000
		防衛特別法人税額	34	
		分配時調整外国税相当額の控除額	35	
		外国税額の控除額	36	
		差引防衛特別法人税額（34－35－36）	37	00
		中間申告分の防衛特別法人税額	38	00
	差引	納付すべき防衛特別法人税額	39	00
		還付金額	40	

(更正の請求をする理由等)

修正申告書提出年月日	元号	年	月	日	と する 金融 機関 等 還 付 を 受 け よ う	金融機関名				
	元号	年	月	日		金融機関区分	1: 銀行 2: 金庫 3: 組合 4: 農協 5: 漁協			
更正決定通知書受理年月日	元号	年	月	日	ゆう ちょ 以外	支店名				
	元号	年	月	日		本支店区分	1: 本店 2: 支店 3: 本所 4: 支所 5: 出張所			
添付書類						ゆう ちょ	預金種類	1: 普通 2: 当座 3: 納税準備 4: 通知 5: 別段 6: 貯蓄 9: その他		
							口座番号			
						郵便局名 (窓口受取)	郵便局			
						記号番号	-			

税理士署名

R01

税務署 整理欄	通信日付印 の年月日	(西暦) 年	月	日	備考	
		F12				